

バイオマス利活用施設の概要

作成日：平成 19 年 8 月

作成者：(株)エックス都市研究所

	【施設名称】 木質バイオマス発電所
	【事業主体】 (株)バイオパワー勝田
	【所在地】 茨城県ひたちなか市
	【運転開始年】 平成 17 年
原材料および利用量	木くずチップ (150t/日)
生産物 (種類)	電気
利用方法	当工場内で使用、余剰は販売
導入目的・経緯	建築リサイクル法・新エネ法・RPS 法の施行、電気事業法改正により、従来、工場の中で利用されてきた木くずボイラーが、単独の発電所として設置されることとなった。
設備仕様	木質バイオマス燃焼流動層 蒸気タービン
稼働状況	稼働時間24時間/日、稼働日数320日/年
経済性関連データ	総事業費：約19億円 (株)タクマと勝田環境(株)は、木質バイオマス発電事業を目的とした合併会社
導入効果	年間原油削減 8,700L
運営上の課題	代替燃料への転換促進による木くず需給が厳しくなるので、その他のバイオマスの利用の検討している。 発電利用後の低圧蒸気・温水の利用を考えている。
備考・参考資料	関東経済産業局月刊広報誌「いっとじゅっけん」